

総務政策委員会会議録

招 集

令和6年8月19日（月）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）塚田佳充 （副委員長）矢田貝香織
稲田清 今城雅子 大下哲治 岡田啓介
国頭靖 田村謙介 土光均

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】下関部長

[調査課] 泉原課長 鵜籠主査 畠中行財政調査担当課長補佐
荒木行財政調査担当係長

【総合政策部】佐々木部長

[都市創造課] 相野課長 赤井都市政策担当課長補佐

【下水道部】遠藤部長

[下水道企画課] 横木課長

[下水道営業課] 富田料金担当課長補佐

【水道局】

[総務課] 湯崎次長兼課長 伊原調整官

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 田淵議事調査担当係長

傍聴者

安達議員 岩崎議員 門脇議員 津田議員 徳田議員 戸田議員 錦織議員
又野議員 松田議員 森谷議員 吉岡議員
報道関係者2人 一般1人

報告案件

- ・駅前通りの歩行空間の拡大に向けた実証実験について（報告）[総合政策部]
- ・上下水道事業の組織統合について（報告）[総務部]

協議事件

- ・委員派遣（行政視察）について

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○塚田委員長 ただいまより総務政策委員会を開会いたします。

報道機関から撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

本日は、総合政策部から1件、総務部から1件の報告を受けた後、委員派遣（行政視察）について協議させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、総合政策部から駅前通りの歩行空間の拡大に向けた実証実験について、当局か

ら説明を求めます。

相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** それでは、駅前通りの歩行空間の拡大に向けた実証実験についての説明をさせていただきます。では、資料を御覧ください。資料の1ページです。米子駅周辺まちなかウォークブル推進事業において、駅前通りの歩行空間の拡大に向けた実証実験を実施予定ですので、報告させていただきます。駅前通りにつきましては、ウォークブル推進路線として位置づけており、歩いて楽しいまちづくりの取組の一つとして、車中心から公共交通と歩行者中心の空間への転換を検討しているところです。がいなロードの整備によりまして交通結節点としての機能が高まりました米子駅と街中をつなぐ駅前通りを、駅前を通り抜ける車のためではなく、駅前を行き交う人のための空間にすることで街のにぎわいにつなげていきたいと考えております。昨年度の取組としましては、駅前通りの歩道へのベンチの設置ですとか、現道の交通量の調査などを行いました。今年度は、車線減少による歩行空間の拡幅と利活用の可能性、交通量の調査などを行いまして、今後の歩行空間の拡大と利活用について検証します。概要についてですが、現在検討中ではございますが、実施期間につきましては、公共交通と歩行者中心のまちづくりの取組としまして公共交通ふれあいフェスタ、こちらの開催と併せて実施できるよう調整しております。現在予定しています実施事項として4点ございます。1点目、居心地のよい滞留空間の創出。2点目、滞在型参加型プログラムによるにぎわい創出。3点目、効果実証のための調査。4点目、沿線や地域の積極的な巻き込み。こういった点に注意しながら検討を進めているところです。実験のイメージにつきましては、2ページ目に掲載しておりますので参考にいただければと思います。今後につきましては、歩行空間の利活用についての周辺の民間事業者さんの意見ですとか、道路管理者である鳥取県、その他関係機関との情報共有、そういったことを繰り返しながら、歩行空間の拡大に向けて、今回の結果を整理の上、来年度以降も段階的に実証実験を行い、課題の検証や意見聴取を重ねながら進めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

**○塚田委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様からの質疑、意見を求めます。土光委員。

**○土光委員** この場所の、現時点での車両とか歩行者の交通量はどうなってますか。把握はしてますか。

**○塚田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 現道の交通量ですけれども、昨年度、実証実験等調査を行いまして、そのときに現況の状況等を調査させていただいております。

**○塚田委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから、その辺の具体的な数値というか、把握状況。もし今すぐ出ないんだったら、それに関する資料提供とかをお願いしたいと思いますが。

**○塚田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 車の交通量ですけれども、何か所かに分けて調査をしております。例えば駅前の交差点、こちらのほうですけれども12時間交通量を調査しました。平日ですと1万8,135台、休日ですと1万5,783台ということで、全体的には平日が多い状況になっております。もう1か所、例えば商工中金さんの前ですと、平日が1万4,8

68台、休日が1万2,616台となっております。車については、このような結果が得られております。以上です。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 歩行者は。それから、もしできたらその資料、後でも資料としても提供いただけますか。それからもう一つ、今の台数は1日当たりですね。

○塚田委員長 相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 歩行者につきましては、駅前交差点が平日1,735人、休日が2,076人。商工中金さん前ですと、平日が976人、休日が604人となっております。こちらの去年の実証実験の結果についてですが、概要としてまとめたものをまた資料としてお配りさせていただきたいと思いで、よろしくお願ひします。以上です。

(「分かりました。」と土光委員)

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 何点か聞かせてください。まず、資料1ページ目の真ん中に絵がありまして、だんだんSTATION、だんだんLABOと2か所赤枠が囲ってあって、ここが実証実験される場所かなとは思いますが、恐らくは、構想は米子駅の始まったところからある程度の距離のところまで。今あるだんだんLABOの目で見える左端のところまでか、それよりまだ長い路線か分かりませんが、そういう想定をされていると考えるとよろしいでしょうか、お尋ねします。

○塚田委員長 相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 将来的な構想も含めて、どういったところまでの想定をしているかというお尋ねかと思ひます。将来的にはそういったことも含めて実証実験をするんですけども、やはり駅前からですね、ある程度、まあできれば9号線とか、そういったところまでが同一の区間ってなればよいなどは考えているんですけども、現道の交通量とかそういったものを勘案しながら可能な範囲で、どこまでのことができるかということも踏まえて実証実験を繰り返しながら、その空間づくりについて検討をしていくようにしているところです。以上です。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 分かりました。なので、説明を最初聞いたときに、今年度もそうなんですけど、来年度も引き続いて実証実験されると言われたので、どういうスケジュールかなと思ったんですけど、今はかなり小さく出しておられるのかなという、これは私の印象です。それで、その同じ1ページ目の(3)の実施事項の中の③、効果検証のための調査とあるんですが、具体的にですね、どういう効果検証を想定されているのか。車の台数、人の数もそうなんですけど、どの地点にどういうものを配置してカウントしていくとか、そういった具体的なものはあると思うんですが、そこをお聞かせください。

○塚田委員長 相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 効果検証のための調査の中身なんですけども、冒頭もちょっと御説明させていただいてるんですが、まだその詳細については検討中ということなんですけども、ある程度イメージしてますのが、沿道の店舗さんですとかそういった方に、ただ歩行空間を拡大してもそこを使っただけねば、にぎわいにはつながらないと思ひますので、そういったニーズの把握ですとか、当然、歩行歩道を広げるということは車道

側にも影響ありますので、どういった影響があるのか、どの程度だったら可能なのか、そういったようなことを交通量とかを見ながら検証していくというふうに考えております。

**○塚田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 私、10段階の結構真ん中辺ぐらいまで来てるのかなと思ったんですが、どうも、個人的な感想は1、2ぐらいのところなのかなと今思ったところです。実験されることはもちろん了なんですけれども、私もその、この駅前通りの並行する道路ですよ、そこに車が流入するのではないかと、以前からこの構想が出たときから御指摘いただく声もあったりしてですね、そういうところはまずしっかりと検証項目に入れていただきたいと思えます。このメインの通りだけが、にぎわいましたで終わることがなくですね、どういった影響が出ていくのかが分かる資料を作成いただくよう準備いただきたいと思えます。ですので、そういった数字がないと多分検証しても、あーにぎわったね、じゃあゴーサイン出そうかみたいなことでありますと、また別の意見が出てきてですね、話が頓挫しやすくなる可能性があると思えますので、実証実験、まあ取りあえず1回目やってみるという印象なんですけど、できるだけ網の目は細かくというかですね、そういう資料作成を求めておきます。以上です。

**○塚田委員長** ほか、ございませんか。

国頭委員。

**○国頭委員** 今の稲田委員のを聞いて、どの程度までこれを広げられる考えかなというのはちょっと分かったんですけども、これはいわゆる鳥取駅前にバードハットってね、あります、屋根があって。あそこのところは車線が2車線だけで、いわゆる多目的広場みたいな形になってるんですけど、あそこは鳥取駅前のメインの筋でなくて、今の丸由百貨店ですか、前の大丸とホテルとの間の横の線なんですけど。やっぱりメイン通りっていうものをですね、ここまでできるのかなあっていう、ちょっと実際、交通に支障がないのかなと一番思ってますので。まあ、そのあたりは、これ1回だけで当然実証実験はないと思えますんで、そのあたりはしっかりやってもらいたいっていうのはありますけども。これはどこかバードハットなりですね、同じようなところの、やっておられるとこの参考事例っていうか、そういうのは考えておられますか。見ながらやっておられるっていう感じではあるんですか。

**○塚田委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 他の自治体の事例というのも当然ながら今勉強させていただいております。おっしゃったように鳥取市の事例というのもですね、これまあちょっと古いんですけども、いろいろ勉強はさせていただいています。鳥取の場合は、おっしゃったバードハットのところと、あとは目抜き通りと言われる若桜街道、これも実は3車線なんですよ。ですので、事情としてはかなり近いのかなというふうには考えております。あと他の自治体の例でいいますと、古くは京都があって、神戸の三宮があって。同じような規模かどうか分かりませんが、松山のほうで具体的な事例などがありまして、この辺を勉強させていただいておりますが、いろいろその市民の中でも賛否両論という自治体もあったようなんですけども、おおむねやはり歩行者の数が増えてですね、周辺の商店に非常にメリットがあったというような効果もあるというふうには伺っておりますので、渋滞の発生などの懸念材料もありますけど、他の自治体の例もちょっと踏まえながらですね、効果検証

を行いながら、よく検討していきたいというふうに考えております。

**○塚田委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 分かりました。順を追ってですね、実証実験されながら、他市の状況等も研究していただきながら進めていただきたいと思います。やっぱり交通のところを不満が、問題があるのに進められるっていうのだけは避けていただきたいと思いますので、お願いいたします。以上です。

**○塚田委員長** ほかにございますか。

大下委員。

**○大下委員** 何点かお聞きしたいと思います。そもそも駅前でこの実証実験ということなんですけど、これ、目的自体がウォーカブル推進事業だと思うんですけど、これをしてしまうと、そこで人が集まってしまって、本当にそれがウォーカブルの推進事業につながるのかっていうふうに思うんですけど、そこら辺はどういうふうに考えておられますでしょうか。

**○塚田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** こういった取組をすることによって人が集まるっていうことがウォーカブルになるかっていうことだと思うんですけども、まさしく、こういったことをして駅前通り周辺にたくさんの方が来ていただけるっていうことがウォーカブルな取組につながるものと考えておまして、駅前から例えば駅の南側ですとか街中、そういったところに人が流れていくような取組につながればと考えておりますので、当然ウォーカブルな取組の一つになると考えております。

**○塚田委員長** 大下委員。

**○大下委員** これは駅前なんですけど、本来でしたら本通りとか、アーケードを取って人が歩きやすい環境をつくられたわけなんですけど、そこら辺も活用しながら、例えばあそこにベンチを置くとか。ベンチを置いて、それでテーブルを置いたりして、そういう人が休める場所みたいなのをつくりながら、まずそういった実験もされてみてはどうかと思いますけど。例えばこれで終わってしまった、1回で人が集まった。それで終わってしまうと思いますので、そういった件も検討しながら進めていただきますよう要望いたします。以上です。

**○塚田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 大下委員の質問に関連するかなというふうに思うんですけど、この実証実験ですけれども、米子駅周辺まちなかウォーカブル推進事業における今回メイン通りの歩行空間の拡大というふうな実証実験になるんですけども、歩行空間の一時的な例えば週末であるとか、時間的な拡大、利用拡大ですね。利活用についての検討を進めていかれるのか、そもそもの歩行空間をハード面の整備をどこまでしていけるのかということを検討されるのかということを確認をさせていただきたいと思うんですけど。今日の説明においては、まずそこすらも未確定のまま、こうしてみる、この今回の実証実験においてどのような影響が利用者さん、その歩く方にも、店舗の方にも、また車の利用者さんにも起こるのかというのをやってみるんだっていうふうにも受け取れるんですけども、ちょっと狙いがよく分からないんですね。御説明いただけますでしょうか。

**○塚田委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** もととの経過から御存知かと思えますけども、4者会議というのがございまして。米子駅前を活性化しようと、がいなロードができたことを契機にしてですね、その4者会議というのが、JR、米子商工会議所、県、市の4者で運営をしておりました。その流れの中で、商工会議所の若手経済界の皆様方から、やはりがいなロードを契機に駅前ににぎわいを取り戻していこうと。ついては中心市街地を活性化していこうということで御提案、3車線化の御提案があったのが契機でございます。私どもの狙いとしては、せんだっても同様な会議があったんですけども、最終的には3車線化というのを目指していきたいというふうに思っております。いわゆる委員がおっしゃったその臨時的なものではなくて、昨日のがいな祭りのような形ではなくてですね、常に恒常的にそういう状態をつくり出していくということが目指す姿であります。ただ、いかんせん、ここは県道でありますので。私だけで何ともならないというところがございますので、まずはこういった実証実験をさせていただきながら、どういった影響があるのかというところをよく見ていただきながらですね、県のほうにも理解を得ていくということが必要ではないかということでの実証実験でございます。

**○塚田委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** はい、分かりました。この米子駅周辺のまちなかウォークブル推進事業において、このメイン通りのにぎわいというのは大事なテーマだと思うんですけども、市としてしっかりと取り組むべきところは、歩いて楽しいまちづくりのそれぞれのエリアの取組が進んでいっているというのが並行してないといけないというふうに思います。その意味で、先ほど大下委員がおっしゃったみたいですね、そのほかの地域のでき得るにぎわい創出の具体的な取組も忘れることなく、並行して取り組んでいただきたいというふうに強く要望しておきたいと思います。以上です。

**○塚田委員長** ほかにございませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** すみません、いろいろお話を聞かせてもらって。先般、米子のセミナーで藤井教授ですかね、京都大学の教授と伊木市長との懇談というか、意見交換会みたいなのもあったんですけども、その中でもこのテーマを取り上げておられて。藤井教授はぜひともやるべきだということを言っておられました。それで私もあのお話を聞いてですね、なるほどなあというふうに思いました。まあ当然ですけども、こういう実証実験されるということは、当局の中である程度もまれて、これをやればある程度効果が出るだろうということ踏まえた上です、これから実証実験していくということなんですけれども。私はぜひ進めていかれるべきだというふうに思いますので、そのときにやっぱりどういう効果があつてですね、どういうふうな今状況なのかということ、やっぱり多くの方に分かってもらえるようにですね、ぜひ広報のほうにも力を入れてもらって、この事業をですね、この実証実験から実際の形に持っていけるように、ぜひ進めていただけるようにですね、私のほうは要望しておきたいというふうに思います。以上です。

**○塚田委員長** ほかにございませんか。

今城委員。

**○今城委員** 皆さん種々おっしゃってくださいましたので、私はこの実証実験そのものは歩いて楽しいという意味での実証実験ですので、歩行空間の拡大ということですけど、部

長もおっしゃってくださったとおりで私も思っています。ただ、それを楽しく、そして皆さんが集まって、しかもその上でみんなが喜ぶっていうふうに、それは歩く人だけじゃなくって車の人も喜ぶっていうことをやっぱり視点としては入れておいていただかないと、あれをやったおかげで本当に邪魔になあだがんってというような話がどんどん出てくるようなのではいけないというのは、当然そのための実証実験ではあると思っています。ですが、この概要のところを見させていただくと、車線規制が11月8日の午前9時から、そして11日の12時までっていうことに規制はなっています。となると当然、搬入とか撤去っていうことを踏まえてっていうことを書いてありますので、この期間の間がどのような形に車が。当然この時間帯っていうのはお仕事をしていらっしゃる時間帯だったりしますし、昨日、その前の日もありました、がいな祭でもそうでしたが、あそこのメイン道路を完全にあそこはストップしているんですけど、そのために周辺の道路とかの交通の状態がどうだったのかっていうことも、今回これをするに当たって事前調査としてやっていらっしゃるのかなっていうと、そういうような風景は一つもなくて。となると、やっぱりそこら辺っていうので規制をかけるっていうことについてのことっていうのが全く分からないってような状況でここをやっちゃったときに、もちろん広報はしていきますよ。広報はするんだけど、実際に車で来ましてっていうときに、何じゃこれって感じにならないような形をしっかりとくみ上げていただいた上で、この3日間の実証実験にお願いしたいなと思いますし、今後、先ほど部長がおっしゃったみたいに3車線化ということ踏まえて、通常もこの形でやっていくんだということ考えると、じゃあ、どこにどういうふうな形で車を動かして誘導していくのかっていうこととかっていうのも、もしかするとどこかのところを一方通行にして、もう一つこちら側もしてってというような車の誘導ということも本当に同時に一緒に考えていかないと、皆さんが喜ぶという形になりにくいことでは、しっかりいいことやってるのに、結局なんかあまり評価されないというようなことではあまり楽しくないなって思ったりしますので、そこら辺のあたりもしっかり組み立てていただいた上でこの実証実験をお願いして、成果もしっかり出していただければなというふうに思いますので、これは要望しておきたいと思います。お願いします。

**○塚田委員長** ほか、ございませんか。

田村委員。

**○田村委員** この実証実験、私も楽しみといたしましょうか、どういう結果が出るのかなあということは非常に関心は持っておりますが、伺いたいのは、この、だんだんLABOとだんだんSTATION、こういった交互にせり出すというような形を取っておられます。で、先ほどのお話を聞いておりますと、最終的には恒久的、まあ恒常的っていうんですか、そういった整備を目指すということなんですが、やはりこの方針は変わらない、もう蛇行するこういう形を目指されるということなんでしょうか。

**○塚田委員長** 佐々木総合政策部長。

**○佐々木総合政策部長** 今回は実証実験でございますので、こういったスタイルを取らして、それはバス停の位置だったりとか飲食店の関係もあったりということでの事業者の提案だというふうに理解しておりますが。最終形がこうだというふうに決まっているわけではございません。今回の実証実験を踏まえて片側だけにするのかとか、両方せり出すのかかっていうところも選択肢としてあろうかと思っておりますので、そこはよく研究して行き

たいというふうに思っております。

○塚田委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ぜひそこは検討いただきたいと思います。あと一つ、ちょっと懸念として考えられるのは、昨日終わりましたがいな祭ですね。いわゆる、がいな万灯が一斉上げなんかをする際にですね、やはり風が吹いたりとかすると結構担ぎ手さんがですね、左右に行かれたり、前後左右。そういう中でこの狭あいな場所はですね、やはりそういう足元、段ができるわけですから、ちょっと危険なんじゃないかなと思ったりするんですね。そのあたり、こういった祭りの実施団体さんとの協議等されてらっしゃるんでしょうか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 今回は最終形ではないということで、祭りの関係での意見交換はまだしておりませんが、せんだって4者会議の中でもですね、これは県側からの懸念としてちょっと言われたのが、商店として喜ぶところもあるのかもしれないですけど、例えば駐車場事業者さんとかは車が入りにくくなったりして不利益が発生するんじゃないかとかですね、必ずしもメリットだけを享受する事業者さんだけではないんじゃないかっていうような御懸念もいただいておまして、あまねくといいますか、沿道の皆様方、いろんな事業者さんいらっしゃいますから、そのお声は伺いたいというふうに思っております。委員がおっしゃるとおり、がいな万灯みたいな方たちもおられますから、そういったイベントがやりやすいような形での設計になるのかどうか。例えばおっしゃったマウンドアップではなくてフラットにするとかっていう方法もひょっとしたらあるのかもしれないし、そのあたりは最終的に実証結果が終わって、そういったハード整備に移行する段階でよく御意見を伺っていききたいというふうに思っております。

○塚田委員長 田村委員、

○田村委員 よく分かりました。この実施に当たってはですね、やはりそういった懸念材料を一つでも多く払拭した状態で、市民が喜んでいただける整備にさせていただけるように要望したいと思います。

○塚田委員長 ほか、ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、総合政策部からの報告を終わります。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時28分 休憩**

**午前10時31分 再開**

○塚田委員長 総務政策委員会を再開いたします。

総務部から、上下水道事業の組織統合について当局から説明を求めます。

泉原調査課長。

○泉原調査課長 上下水道事業の組織統合につきまして御説明させていただきます。サイドボックスの通知をお送りいたします。よろしいでしょうか。

上下水道事業の統合につきましては3月以降、水道局、下水道部と総務部の3部局で検討作業を進めてまいりましたが、先般6月議会におきまして、統合の方向性、それからスケジュールを御説明させていただきました。本日は、その後の検討も踏まえまして、今年

11月の組織の姿、それから来年4月からの組織の姿を中心に御報告をさせていただきます。

まず、1番でございます。今年11月に実施します組織機構改正につきまして御説明いたします。図1のイメージのほうを御覧いただけますでしょうか。上下水道の両部門を統合いたしまして、新たに上下水道局を設置いたします。6月の委員会でも御説明いたしましたけれども、組織機構上は暫定的に市長部局としての上下水道局、それから公営企業としての上下水道局を併置いたしまして、下水道事業における地方公営企業法の一部適用、これを維持いたします。後で御説明いたしますけれども、これは今年度末までといたしまして、来年度からは下水道部門も公営企業といたします。また、11月の組織機構の改正に合わせまして、市民サービス向上、それから業務の効率化を図るために、工事関係窓口、それから料金関係窓口を一元化いたします。工事関係窓口につきましては、給水課で所管しております給水装置工事関係窓口、それから下水道営業課で所管しております排水設備工事関係窓口、これを一元化いたしまして、現在の給水課の課名を改めまして給排水課といたしまして、上下水道の工事関係窓口業務を所管いたします。同様に、水道料金と下水道使用料につきましても業務を一元化いたしまして、下水道営業課改め営業課で所管いたします。そのほか統合に当たりまして各課の所管を明確にするため、着色しております各課の名称を変更いたします。

続きまして、2ページ目御覧いただけますでしょうか。来年度以降の体制について御説明させていただきます。図2のほうのイメージを御覧ください。先ほど申し上げましたとおり、暫定的に設置いたしました市長部局としての上下水道局は今年度いっぱい廃止いたしまして、下水道事業に対して地方公営企業法を全部適用いたします。これによりまして上下水道部局全体を公営企業としての上下水道局に再編いたします。あわせまして、イメージ図には課名のみで担当名までは記載しておりませんが、上下水道事業における同種の業務を一元化いたします。まず、上下水道の計画業務、それから財務業務につきましては、経営企画課に集約いたします。同様に、上下水道の出納業務、それから上下水道の広報業務、これは総務課のほうで集約いたします。上下水道局の料金業務につきましても、先ほど申し上げた11月の段階では営業課内において上水道担当と下水道担当に分かれておりますけれども、これも統合いたしまして、上下水道料金を一つの担当に集約いたします。これらの一元化に伴いまして、下水道の計画業務、財務業務、出納業務を所管しておりました下水道企画課は廃止いたします。なお、管理者につきましては上下水道事業管理者を設置いたしまして、その下に水道事業及び下水道事業に1名ずつ副局長を置くこととしております。各課の名称につきましては11月に変更を終えておりますので、更なる変更はございません。

続きまして、3ページ目のほうを御覧いただけますでしょうか。3番の今後の業務効率化に係る取組についてでございます。まず、(1)システム統合といたしまして、来年度より文書管理システムを統合いたします。また、今後、上下水道事業の会計システム、これを更新時期に合わせて統合いたしまして、保守等の運用に係る経費を削減いたします。あわせて、上下水道の管路施設に関する図面や施設情報等の一元的な管理によりまして業務の効率化を図ってまいります。(2)番でございます。電子入札の導入につきましては、来年度以降、段階的に導入を予定しております市長部局と歩調を合わせまして、上下水道局にお

きましても電子入札の導入を進め、効率化を図ってまいります。(3)番、BCPにつきましては、両部門が今それぞれ保有しておりますBCP及び管路復旧マニュアルを見直しまして、上下水道が一体となった災害復旧体制の構築を図ってまいります。最後に、(4)指定工事店の登録の連携でございます。給水装置、それから排水設備に係る指定工事店の登録手続きにつきましては、給排水工事双方を取り扱う事業者が多いことから、申請手続きの簡素化に向けた取組を進めてまいります。統合後もこれらの取組を進めてまいりまして、更なる業務効率化によるコスト及び職員数等の削減を図ってまいります。

最後に、4番、9月定例会に上程する内容についてでございます。今年11月から新たな組織として上下水道局を設置するため、必要な条例について改正案を上程させていただきます。米子市組織条例につきましては、市長部局の下水道部を廃止いたしまして、市長部局の上下水道局を設置することから所要の改正をいたします。米子市水道事業の設置等に関する条例と米子市職員の定数に関する条例につきましては、水道局を上下水道局に名称変更するため改正いたします。米子市議会委員会条例につきましては、都市経済委員会の所管でございます下水道部と水道局の名称を上下水道に変更いたします。なお、9月定例会には、11月の組織統合に係るもののみ上程させていただきまして、2番で御説明いたしました来年4月の組織統合に当たりましては、別途組織条例等必要な改正案を来年3月定例会に上程させていただく予定でございます。説明は以上です。

**○塚田委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様からの質疑、意見を求めます。稲田委員。

**○稲田委員** 3ページ目のところですね。今後の業務効率化に係る取組で、一番上に、コスト及び職員数等の削減を図ると書いてあるんですが、ここ数字で示してもらいたいですけど、まあ今すぐ資料があれば助かるんですが、なければも含めて答弁ください。

**○塚田委員長** 泉原調査課長。

**○泉原調査課長** 3番で御説明しました業務効率化に係るコスト、人員削減の数値ということでございます。3番でお示ししました事項につきましてはですね、今後実施する中でコストの削減効果が生じるものというふうを考えておりまして、ちょっと現段階では数値をお示しすることができません。一方で、今回の組織統合による効果といたしましてですね、部長級2名を削減いたしまして、新たに置く副局長は次長級というふうを考えております。また、副局長につきましてはですね、すぐできるかどうかちょっとまだ検討中のところもあるんですけれども、課長兼務というふうに持っていきたいなというふうを考えておりまして、その場合にはさらに課長の人件費というのを削減できるかなというふうを考えております。これらの効果とそれから下水道企画課を廃止すること、これによりまして、組織機構改正に伴うものだけになるんですけれども、人件費部分で最終的に最大で年間約2,800万円ぐらいの削減を想定しているところでございますけれども、3番で説明させていただきましたとおり、職員数の削減というのもその後も進めてまいりますので、これが最終値ではなくて、また時間経過に伴いまして増加していくのではないかなというふうに思っております。以上です。

**○塚田委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 具体的な数字の一端をお聞かせいただいたんですけど、やっぱりこれ、どこかで記録として残してもらわないと、あれは何か理由があって統合したんだってっていう

だけのことが残ってしまうので、そういう効果があったということは、まあ、あったと、まだ過去形ではないんですけども、この効果を見込んでやったという、そのやっぱりエビデンスというか、ものは欲しいので。またそれは9月議会の上程か、遅くても3月議会の上程をするときには、その裏付けとして私は必要だと思うので、その準備は必ずしてください。続いて質問させてもらいます。執務場所について、11月は経過的な部分でしょうから来年の4月から、簡単に言うと下水道部は今の場所で今のままの、あ、すみませんね。新しいのが水道局なので、水道局のほうに大分寄せるんであるうなと思っただけの質問なんですけど、下水道部の建屋等々はどのような考えでおられるかお聞かせください。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 統合後の下水道部の執務場所ということでございますけれども、来年4月の時点におきましては、下水道整備課、それから下水道施設課につきましては中央ポンプ場のほうにそのまま残ります。それ以外の下水道の職員につきましては、水道局のほうに移転するというのを考えております。以上です。

○塚田委員長 稲田委員。

○稲田委員 ということは、今2課は恐らくそこにポンプとかがあるんで、ずっとあそこに残るという想定が強いということではないですかね。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 7年4月段階ではそのとおりなんですけれども、10年概成が終わった後につきましてはですね、下水道部全体が中央ポンプ場から水道局に移転するというふうを考えております。

(「はい、以上です。」と稲田委員)

○塚田委員長 ほかがございますか。

今城委員。

○今城委員 確認なんですけれども、3、今後の事業効率化に係る取組(4)のところの、指定工事業者さん、指定工事店の登録等の件なんですけれども。基本的に私も給水設備工事さんのところと排水設備工事さんとほぼ一緒だと思ってるんですけど、管工事持ってないどっちもできないので。なんですけど、まれに給水だけとか、もしくは排水だけとかっていうところもまれになくはないような気もするんですね。この場合、このままの形で指定工事店を登録に向かっていくのか、それとも給水も取ってもらったりとか排水を取ってもらったりとかっていう形で統合した形で持っていくのか、その辺はどんな考え方なんでしょうか。

○塚田委員長 伊原水道局調整官。

○伊原水道局調整官 その件につきましては、これまでと変わらないような対応になると思います。指定業者さんのほうで、ほぼほぼが上水道と下水道のほう両方とも仕事をされているんですけども、まれに、おっしゃるとおり別々のところもあります。これ業者さんの考えで、今後は同じく下水だけのところか水道もということもあろうかと思っておりますけども、特段、必ず一緒にとすることは考えておりません。

○塚田委員長 今城委員。

○今城委員 そうすると、特に排水設備の主任技術者さんですけど、技術者さんたちの取扱いみたいなのはどうなるんですか。変わるんですか。

○塚田委員長 伊原水道局調整官。

○伊原水道局調整官 上水道のほうの指定のほうは、そこは下水とはまた別ですので。ですので排水のほうの指定のほうの内容というのは、これまでどおりと考えております。

○塚田委員長 今城委員。

○今城委員 要するに私が懸念しているのは、上水は持っているけど排水を持ってないっていう人はありますよね。資格としてね。逆もありますよね。じゃあ、今後仕事をしていくっていう上で、これを持ってないのでこの仕事できませんとか、資格がありませんとかっていうようなことが会社によっては起こり得る可能性もあるんじゃないのかしらっていうことを懸念しているわけです。そういうことにならないようにするためには、どういう作戦を持っているのかなど。要するにそこを先にしておいてあげないと、うちの、うちのって言ったら変だけど、市として業務効率化を目指すからということで統合しますは、うちの的には全然いいんです。それをもって業者さんたちはそれに翻弄されるような形になって、資格なんか1年に1回しか資格試験ないのについてというような感じのこととか、下水なんかは5年に1回しかなかったりするわけですよね。そしたら、そういうことやってないのに、仕事できなくなるんですよね、みたいなことが起こらないようなことがありませんかってことを聞いてるんです。そこはどうなんですかってこと。

○塚田委員長 伊原水道局調整官。

○伊原水道局調整官 仮にですけども、上水道の仕事だけをやっておられる業者さんのほうが、仮に今後上下水道になったときに下水のほうもされるとなれば、下水のほうの指定を取られる、それが必要になりますし、その逆も。下水の仕事だけやっておられる業者さんが水道の仕事も併せてされるとすれば、水道のほうの指定を取れば上下水道の仕事を同じくやっていくことが可能だと思います。

○塚田委員長 今城委員。

○今城委員 だから、その資格を取るためには、小さいところなんかは資格を持っている技術者がいないと指定店にはなれないわけでしょう。そうすると、資格を取るために5年に1回しか試験がありませんよっていうようなところもあったり。あ、あれは更新か。資格試験が何年に1回だとか、そういうことも全部考えてこの来年の4月からの統合ですよってことを考えてるんだったらいいんだけども、そこじゃなくって実際は試験までの期間、仕事ができないんですよっていうようなことが起こるんじゃないですかって、そこは懸念はありませんかってことを聞いているわけなので。そこもしっかりと確認した上でこの統合のことを考えていってあげないと、ある業者さんは今両方とも資格者もそれから指定店も持っているのでどんどん仕事できるけど、小さいところなんかは一人で全部持っているわけじゃないっていう可能性もあったりして。そうすると例えば下請けとかも取れないっていうこともありえますよってこと。そういうことがないように、きちんとなってますかっていうことを聞いてるんです。そこが分かってないと、市としてはこの統合しますっていうことは、とても方向性としてはこれまでもやってきたことで、いいことなんだけども、じゃあ業者さん側は突然こういうことを言われて、いや、うちは資格がないんで仕事ができなくなるんだよっていうようなことが起こりませんかっていうこと。そこまで考えていないと、あるところにはとても有利だけど、あるところにはとても不利な状態が起こりませんかっていうことを心配しているので、そこは確認してもらいたいですし、今答えを出

せということじゃないんですけど、そこを確認してもらって、じゃあどうするのかっていうこと、対策をね、きちっと取ってもらいたいなっていうふうに思ってるんです。資格ってそう簡単には取れないときもあるので、何年かに1回だったりとか1年に1回だったりとか。それも1年も4月に取れるわけじゃなくって、10月とか11月とかに資格試験があって、次の年からっていうことになったりすると、今、資格試験ができるかどうかってことをしておいてあげないと、来年の4月には間に合わないよっていうことも考えながらの統合をしていかないと駄目ですよっていうことを言っているのです、そこは考えておられますかということと、考えるんだったら、これを今後きちっとどういう対策を取るんですかってことを聞いておきたいんです。以上。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 上水のみ経営しておられるところ、下水のみ経営しておられるところ、そういったところがそれぞれ別の業務をされるときに免許を取られるに当たって、その辺の周知はどうかということで答えさせていただきますけれども。おっしゃるとおり、取られるに当たりましては、そういった時間的なものっていうのは当然あるというふうに思っておりますので、今後、周知をさせていただく中で統合の周知も当然していきますので、そういった対応もやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○塚田委員長 今城委員。

○今城委員 そうしましたら、業者さんともしっかり相談していただく上で試験とかのことが必要であるとすれば、水道とかも臨時的に、えーと、いつでしたっけ。何年か前に臨時的に資格を更新しないとイケないとかっていう感じのことがあったときに試験を行ったと思うんです。大分前ですけどね。下水道もできないのかどうなのかっていうのは法律的な問題があると思うんですけど、必要であれば、その辺の資格試験を実施するなりなんなりということも検討していただきたいなと思いますので、これは要望しておきたいと思います。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○塚田委員長 ないようですので、総務部からの報告を終わります。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時51分 再開

○塚田委員長 それでは、総務政策委員会を再開いたします。

次に、委員派遣行政視察についてを議題といたします。前回の委員会で調査項目を協議した上で視察の実施を決定することとしておりました。事前に各委員に希望された調査項目を事務局が取りまとめておりますので、まず、協議案件に係る資料1と2を御覧いただいて調査項目について検討した後、実施の有無について協議したいと思います。資料1はカテゴリー別、資料2は都道府県別に一覧表としてまとめてありますが、皆さんのほうから何か視察候補先について補足説明はありますか。

今城委員。

○今城委員 補足という点ではないんですけども、先ほど委員長がおっしゃった、これだけたくさんの方の候補というか、皆さん各党派、各個人から出ておりますので、これだ

け出てるっていうことは、行くっていうことを前提に決定していただいた上で、じゃあどういう内容、どこの方面、っていうところに向かっていくほうが効率的かなと思いますので、そこら辺のところを一回確認いただければと思います。

**○塚田委員長** はい、分かりました。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○塚田委員長** では、これだけ100を超える数の項目が出ておりますので、もう皆様、行かないということはないと思いますので、行くということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○塚田委員長** それでは、説明は特にないということでもよろしいですかね。項目説明は。

〔「なし」と声あり〕

**○塚田委員長** はい。そうですね、このまま、それでは皆様に調査項目について御意見いただきたいと思いますが、挙げていただいた項目が100を超えてますので、そうですね、最終的に調査項目は3項目程度のカテゴリー、例えば防災安全、DXなどといったような形で絞らせていただきたいと思います。それでは、皆さんにお諮りいたしますけども、その前にどうでしょう。カテゴリーで決めるのか、地域を先に決めて、そこからカテゴリーをっていうほうがいいのか。

田村委員。

**○田村委員** 要は、例えば飛行機で東京行っちゃうってなったら、もうその辺りにあるカテゴリーから選ばなきゃいけないってことですよ。だからそういうことだと思いますね。

**○塚田委員長** ですね。地域をまずということですね。じゃあ、地域から先に決めていきたいと思いますが。何か意見ございますか。

土光委員。

**○土光委員** ここで話してもまとまらないと思うし、だからもう委員長、副委員長で。まずもう地域は特定のとこしか行けないと思うので。で、相手もあるからオーケーかどうか分からないし、だからいろいろ相手も打診してもらって、こういう範囲なら可能かどうか、できたら、もし複数案がまとまるんだったらそれでもいいし。そういったことを委員長、副委員長、事務局と作業してもらって出してもらおうという。要はこの中から選べば別に特に問題はないし、自分の出したのが選ばれなくても、それは仕方がないので。そういう形で一任というか、まとめていただければいいと思いますが。

**○塚田委員長** 皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○塚田委員長** それでは、視察に係わる調整については、委員長、副委員長と事務局と調整で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○塚田委員長** ありがとうございます。異議なしと認め、そのように決定いたします。それでは、実施日を協議いたします。委員長案としまして、議長日程を考慮いたしまして、10月30日水曜日から11月1日金曜日の3日間を考えておりますが、皆様どうでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○塚田委員長** 異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午前 10 時 58 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長      塚 田 佳 充